

台風第 14 号に伴う農作物等の管理対策

令和 4 年 9 月 15 日
新潟県農林水産部

台風第 14 号は、15 日 12 時には日本の南にあって、西に時速約 15 キロの速さで進んでいます。17 日に南大東島近海に進み、18 日頃には九州へ上陸する恐れがあります。

予報円が大きく、進路が定まっていますが、18 日以降、影響が懸念され、台風が新潟県付近を通った場合は、大雨と暴風の両方に警戒が必要です。また、日本海を北上した場合は、暴風やフェーン現象による高温が予想されます。

については、進路や速度によって影響する範囲や時期が変わりますので、最新の台風情報を確認し、下記の管理対策の徹底をお願いします。

なお、荒天時は屋内に待機し、農作業事故の防止に十分留意してください。

1 水 稲

【事前対策】

- (1) 収穫期を迎えているほ場は、可能な限り収穫を進める。
- (2) 収穫まで間があり、大雨が予想される場合は、ほ場の停滞水を迅速に排除するため、排水路の整備・点検を実施する。

【事後対策】

- (1) フェーン現象が発生し、高温乾燥条件となった場合は、刈り遅れに注意し、必要に応じて乾燥速度（毎時乾減水分）が 0.5% 以下になるよう送風温度を低く設定して、胴割粒の発生を防止する。
- (2) 収穫前のほ場が浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。
- (3) 大雨や強風によって倒伏が進んだ場合は、穂発芽等による品質低下を防止するため、ほ場排水を進めながら、早めに収穫する。
- (4) 収穫時の籾水分が高い場合は、収穫後できるだけ早く乾燥機に張り込み、速やかに通風し、生籾の変質を防止するとともに、設定温度を下げて乾燥する。

2 大 豆

【事前対策】

大雨が予想される場合は、ほ場の暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。
- (2) 病害虫の発生に注意し、発生を確認した場合は、防除指針に則り早期に防除する。

3 そ ば

【事前対策】

大雨が予想される場合は、ほ場の暗きょ栓を開放するとともに、排水路及びほ場内の排水溝を事前に点検・整備する。

【事後対策】

ほ場内に停滞水がある場合は、湿害の発生が懸念されるため、速やかな排水に努める。

3 園芸関係全般

【事前対策】

- (1) 果実や切り花など収穫期を迎えているほ場は、可能な限り収穫を行う。
- (2) 樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を事前に点検・補強する。
- (3) 施設においては換気扇を稼働させ被覆資材のばたつきを防ぐ。
- (4) 大雨に備えて、ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。
- (5) フェーン現象が発生し、高温乾燥条件となった場合は、適切な遮光やかん水管理に努める。

【事後対策】

- (1) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに立て起こし、土寄せを行う。また、果樹では枝の折損部の切り直しや裂開した太枝のボルト接合を必要に応じて実施する。
- (2) 強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、必要に応じて除去し、収穫前日数に十分留意して薬剤散布を実施する。
- (3) 葉ズレ、枝ズレ等が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。
- (4) 停滞水が見られる場合は、明きょへの接続などにより排水を図る。

4 畜産

【事前対策】

(1) 家畜・施設管理等

- ア 被災時には自家発電機による家畜への給水、搾乳や生乳冷却等が速やかにできるよう、予め停電や断水等の対応を確認する。
- イ 暴風に備え畜舎の破損を防ぐため、窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実に行う。
- ウ 野生鳥獣侵入防止の柵やネット、車両消毒用の設備等はしっかりと固定されているか確認する。
- エ フェーン現象で高温が予想される場合は、家畜の熱射病等を防ぐため密飼いを避け、送風機、細霧システム等の暑熱対策を徹底し、家畜の体感温度低下に努める。
- オ 放牧中の牛は安全な施設、場所に避難させる。
- カ 豪雨災害で畜舎への経路が仮復旧中など、車両通行に懸念のある場合は、飼料の残量を確認のうえ、早めに手配し余裕を持った備蓄に努める。
また、通行困難が再び発生した場合に備え、道路管理者や関係する輸送業者の連絡先や対応を確認しておく。

(2) 飼料・牧草

- ア 畜舎への浸水で、配合飼料・乾牧草等が濡れて変敗しないよう、安全な場所へ移動する。
- イ 牧草や稲発酵粗飼料等の調整済みラップサイレージは、流出破損を避けるためほ場周囲に残置せず、水はけが良い高い場所に搬出し縦置きにする。

【事後対策】

(1) 家畜・施設管理等

- ア 畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。
- イ 特に搾乳機器は、稼働前に十分な点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。
- ウ 家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。
- エ 畜舎や野生鳥獣侵入防止設備（柵、ネット等）を点検し、破損や故障のある場合はすみやかに修繕する。
- オ 衛生管理区域の出入口には石灰帯等の車両消毒対策を敷設し、畜舎出入口の踏み消毒槽は消毒薬を交換するなど、家畜の感染症侵入防止を図る。

(2) 飼料作物・牧草

- ア 飼料作物は、浸水による倒伏、根腐れを防止するため、すみやかに排水する。特に浸水が長期化する場合は、明きょ、溝切りによる排水対策を行う。
- イ 河川敷のほ場で浸冠水した場合は、次年度の収量、品質確保にむけ、牧草を刈り取り除去し、再生をうながす。
- ウ 採草地に流木、土砂等が流入した場合は、これらを除去するとともに、牧草の密度が著しく低下した場合は草地更新や追播を行う。
- エ 泥や埃が付着した飼料作物・牧草は品質低下が著しいため、ほ場への浸水有無や程度をよく確認するとともに、収穫前にも状態を観察する。

5 きのこ

【事前対策】

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

【事後対策】

- (1) 強風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。
- (2) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (3) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (4) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。
- (5) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

6 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁船の破損、流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定すること。また、必要に応じて漁船を上架すること。
- (5) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

【事後対策】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。